

◇資金収支計算書◇

収入の部		支出の部	
科目	金額	科目	金額
会費収入	1,584,116	人件費支出	184,408,623
寄付金収入	1,638,000	事業費支出	7,338,987
補助金収入	89,436,375	事務費支出	37,254,372
受託金収入	132,108,895	助成金支出	2,294,570
事業収入	12,052,242	負担金支出	369,448
受取利息配当金収入	5,879	固定資産取得支出	779,900
その他の収入	180,649	積立資産支出	9,361,752
積立資産取崩収入	4,001,120	サービス区分繰入金支出	7,060,970
サービス区分繰入金収入	7,060,970		
前期末支払資金残高	2,007,604		
収入合計	250,075,850	支出合計	248,868,622

◇事業活動収支計算書◇

収益の部		費用の部	
科目	金額	科目	金額
会費収益	1,584,116	人件費	191,341,495
寄付金収益	1,638,000	事業費	7,338,987
補助金収益	89,436,375	事務費	37,254,372
受託金収益	132,108,895	助成金費用	2,294,570
事業収益	12,052,242	負担金費用	369,448
その他の収益	96,468	減価償却費	8,649,925
受取利息配当金収益	5,879	国庫補助金等特別積立金取崩額	△5,977,200
その他のサービス活動外収益	84,181	徴収不能額	0
前期繰越活動増減差額	17,823,766	固定資産売却損・処分損	0
		その他積立金積立額	△1,256,562
収益合計	254,829,922	費用合計	240,015,035
		次期繰越活動増減差額	14,814,887

◇貸借対照表◇

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,694,984	流動負債	29,382,725
固定資産	356,967,965	固定負債	109,472,994
		負債の部合計	138,855,719
		純資産の部	
		基本金	1,000,000
		国庫補助金等特別積立金	205,071,355
		その他の積立金	16,920,988
		次期繰越活動収支差額	14,814,887
		純資産の部合計	237,807,230
資産の部合計	376,662,949	負債及び純資産の部合計	376,662,949

◇財産目録◇

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	19,694,984	流動負債	29,382,725
固定資産	356,967,965	固定負債	109,472,994
		負債合計	138,855,719
資産合計	376,662,949	差引純資産	237,807,230

◇令和5年度の追加報告◇

- 社協会費：
 - ・翁長自治会 16,968円
 - ・平和台自治会 90,000円
 - ・県営豊見城団地自治会 10,000円
- 赤い羽根募金：
 - ・翁長自治会 18,253円
 - 歳末たすけあい運動：
 - ・翁長自治会 15,285円

令和6年度 社協会員募集

◎期間 7月1日(月)～7月31日(水)

市民の皆様には日ごろから本会の事業推進に格別のご理解を賜り、地域福祉の増進にご協力を頂き、心より厚く感謝を申し上げます。

★社会福祉協議会(社協)とは…

社会福祉協議会は、福祉活動にかかわる住民組織と公私の社会福祉事業関係者等によって構成され、その地域社会における福祉活動への住民の主体的な参加の促進、社会福祉を目的とする事業の連絡・調整等を行い、また自ら事業を企画・実施することによって、住民の福祉の増進と福祉コミュニティの形成をはかることを目的とする、公共的性格を有する民間団体です。

☆社協会費の用途は……

社協の目的を達成するためには事業資金が必要です。その財源の基本は、赤い羽根共同募金の配分金と会員が納付する会費又は寄付金です。令和6年度に受け入れる会費は、社協広報活動、地域福祉活動活性化支援、各種研修会、被災世帯見舞、言語障害児療育事業助成、ふれあい相談事業等さまざまな福祉事業や市内の福祉団体の活動を助長するための援助等に大切に使われます。

社会の動きが厳しい中で社協に求められる活動は、ますます増加する一方であり、それだけに資金も必要となってきました。どうか趣旨をご理解下さいまして、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ニコニコ笑顔のまちづくり！

- ◆戸別会費 一世帯当り(年額) ……………500円(市内戸別世帯)
- ◆賛助会費 一人当り(年額) ……………1,000円(社協理事・評議員・民生委員等)
- ◆団体会費 福祉施設(年額)……………10,000円(老人施設・保育所・事業所等)
- ◆ // 福祉団体(年額) ……………5,000円(ボランティア団体・任意団体等)
- ◆特別会費 一口当り(年額)……………10,000円(篤志家・会社等)